

山科直治記念

平成 29 年度「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業」実施要綱

1. 本事業の目的

全国の「おもちゃ図書館」に対し「おもちゃ図書館」の活動の充実・活性化 子どもの遊びが潤いのある豊かなものとなることを目的として、本「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業」を行います。

2. 本事業の実施主体

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

3. 本事業の申請窓口（委嘱）

特定非営利活動法人 おもちゃの図書館全国連絡会

〒116-0001 東京都荒川区町屋 2-7-5

電話：03-6807-8813 Fax：03-6807-8863

4. 本事業の助成対象

本事業の助成対象は、下記（1）の要件に該当する「おもちゃ図書館」が計画する下記（2）の事業に要する費用を対象として助成を行います。

(1) 助成対象となる「おもちゃの図書館」

「特定非営利活動法人おもちゃの図書館全国連絡会」の会員（正会員・おもちゃ図書館会員）で、次の条件を満たす「おもちゃ図書館」であること。

- ①「おもちゃ図書館」が、障害のある子どもを中心に広く地域に開放されているものであること。
- ②「おもちゃ図書館」が、ボランティアが中心に活動する団体であること。
- ③「おもちゃ図書館」が、利用者が利用するときに無料であることが原則となっていること。

(2) 助成の対象事業

「おもちゃ図書館」が主催する屋内外のイベントや複数回にわたる教室事業とします。

①文化活動

観劇、鑑賞会、料理教室、音楽教室、お絵描き教室、コンサート、等

②スポーツ活動

スポーツ教室、スポーツ観戦、遠足（遊園地等）、等

③レジャー活動

お楽しみ会（クリスマス会、誕生会 等）、謝恩会、旅行、等

5. 助成金の限度額

助成金は、「おもちゃの図書館」1団体に対して10万円以内を限度とし、本年度助成件数は、概ね20箇所を予定です。

6. 申込みの方法

指定の申込書・助成金申込書（別紙1、2）に記載例に従い必要事項を記入のうえ、平成29年5月25日までに必着するよう申込先（おもちゃの図書館全国連絡会）あて郵送にて提出して下さい。（FAXは不可）

7. 選考と結果報告

- ① 提出された申込書は、本財団が委嘱しているおもちゃの図書館全国連絡会の「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業・選考委員会」において、申請のあった「おもちゃ図書館」の活動状況等を審査選考したうえ、7月中旬に開催される日本おもちゃ図書館財団の「理事会」に諮り決定致します。
- ② 助成金の決定通知は7月下旬に文書でご連絡します。

8. 助成金交付の条件

この助成金の交付の決定には、次の条件が付されるものと致します。

- (1) この助成事業の実施期間は、平成29年の助成金決定通知(7月下旬)の後から平成30年3月までとします。
- (2) この助成事業が完了したときは、速やかに、山科直治記念 平成29年度「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業」助成金の「実績報告書」(決定後、別送)を申請窓口の当連絡会に提出していただきます。
- (3) この助成事業の実施内容の変更、助成事業の中止、助成事業の年度内遂行が困難な場合には、速やかに報告し承認を受けることとします。
- (4) 本助成事業の審査をする際、問い合わせを求めることがありますので、申込書、報告書のコピーを必ず保存しておいて下さい。
- (5) 本助成事業は、2年続けて同じ「おもちゃ図書館」への助成は致しません。

9. 申込先／連絡窓口

特定非営利活動法人 おもちゃの図書館全国連絡会
〒116-0001 東京都荒川区町屋 2-7-5
TEL 03-6807-8813 Fax : 03-6807-8863

以上